

支援者の方を応援します！

1 発達障害のある人を支える人を養成するための研修を開催します

日ごろ、発達障害のある人を支えるご家族や地域の関係者（保育士、幼稚園・学校の教員、保健師、ヘルパー、施設支援員等）が、発達障害についての理解を深め、支援者として活動して頂けるよう、様々な人材育成の研修を開催しています。

- * ご案内は、市町村等を通してお知らせしています。
- * センターのホームページ内「主催・共催研修」にて情報を掲載しています。

2 センターのスタッフを派遣します

①発達障害についての講義形式の研修、②発達障害の特性に応じた対応を考える研修（ご本人の様子をみながらのケース検討）に、センターのスタッフを講師などとして派遣します。

ご希望される場合、まずはお電話でご連絡ください。
お問い合わせ： 0568-88-0811
(内線 8109)

連携して支援体制を整備します！

1 関係機関や団体と連携して、県内の支援体制の整備を推進します

連絡協議会の開催、市町村の支援体制整備への協力、特別支援教育や発達障害者の支援に関わる協議会への参加などの活動を通じてよりよい支援体制を目指します。

2 園、施設と地域の関係機関や支援者をつなぎます

発達障害のある人の対応を検討する会議（ケース検討）に派遣を要請された際、地域の関係機関や支援者の方にも参加を呼びかけます。



交通アクセス



あいち発達障害者支援センター



〒480-0392

愛知県春日井市神屋町713-8

愛知県医療療育総合センター 療育支援センター

地域支援課 あいち発達障害者支援センター

TEL: 0568-88-0811 (内線 8109)

FAX: 0568-88-0964

E-mail: asca@pref.aichi.lg.jp

URL: <https://www.pref.aichi.jp/site/asca/>

発行日 2024年(令和6年)9月

発行者 あいち発達障害者支援センター

(愛知県医療療育総合センター 療育支援センター 地域支援課内)

はったつしょうがいしゃ し えん あいち発達障害者支援センター ごあんない



あいち発達障害者支援センターは
関係機関と連携し 発達障害のある人たちが
地域で安心して生活できるようお手伝いします

- 発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)など、通常低年齢において発現する脳機能の障害を言います。
- センターを利用できるのは、発達障害のある人(あることが心配される人)とそのご家族や支援者などです。

発達障害の理解のために

発達障害の原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障害と考えられていて、小さいころからその症状が現れています。以下の特性について、いくつかの特性が重複して現われることもあり、障害の程度も人によって様々です。



国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部 発達障害情報・支援センター「発達障害の理解のために」をもとに作成

「発達障害の相談窓口」

あいち発達障害者支援センター



各都道府県等で、発達障害者の日常生活(行動やコミュニケーション等)についての相談支援や発達支援、就労支援(必要に応じて公共職業安定所、地域障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター等と連携)、普及啓発及び研修を行っています。

また、障害の特性とライフステージにあわせた支援を提供するために、医療、保健、福祉、教育及び労働等の各関係機関と連携を図ります。

皆さまに情報提供をします！

ホームページなどで、発達障害について県民のみなさまに情報を提供します。また、県内で開催される研修やセミナーのご案内をしています。

URL: <https://www.pref.aichi.jp/site/asca>



気になることがあれば、市町村の窓口のほかに、
発達障害者支援センターに相談することができます。

相談窓口のご案内

ご本人やご家族を応援します！

発達障害に関するお困りごとのある
県民の皆さまから、相談をお受けしています。



1 電話による相談

毎週月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

受付時間: 10時～12時 13時～16時

*1回あたりの相談は30分を限度としています。

*電話が苦手な方は、メールやファックスでの相談をご利用ください。

専用電話: 0568-88-0849



2 メール・ファックスによる相談

件名は『メール(ファックス)相談』としてください。

*返信内容を検討するために、返信に時間がかかります。

ご了承ください。

あて先 メール: asca@pref.aichi.lg.jp

ファックス: 0568-88-0964



3 来所による相談(予約制)

毎週月曜日と木曜日(祝日、年末年始を除く)

*ご予約の際、連絡のためにお名前、連絡先などをうかがいます。

*1回1時間程度を限度としています。

*当センターは医療機関ではないため、来所相談で診断はできません。

予約電話: 0568-88-0811 (内線8109)

ご本人や親御さん、祖父母の方などのご家族、また、
保育園・幼稚園・学校の先生、保健師、ヘルパー、施設
支援員といった支援者の方など、いろいろな方にご利用
いただいています。